農作業安全に対する関係者の責務と指導の要点について

企画調整・経営支援部
専門技術員　九村　俊幸

1．農業機械は危険なもの

①農業機械は便利であるが、死角が多く、凶器にもなる。
②作業者も危険だが、周辺の補助者も危険である。

2．人は機械や道具を使う限り農作業事故は起こる

①常に冷静な判断が必要である。
②機械を動かす時は意識を集中する。
③意識を集中し、冷静さを保てるのは、2時間程度で10～20分程度の休憩時間を取る。

精神状態

停止←←←←←←←←←←←←　　→→→→→→→→→→→→過敏

睡眠　うつろ　うっかり　冷静　あせり　あわてる　うろたえる

睡眠･･･寝不足、体調不良
うつろ･･･体調不良、悩み
うっかり･･･考え事、脇見、集中不足
うろたえる･･･思わぬ出来事、大きな失敗
あわてる･･･予測と異なる出来事、天候の変化
あせり･･･仕事の遅れ、仕事量の多さ

3．農作業事故の起こる要素

①農作業事故は人、機械、環境の３要素が原因で起こる。
②３要素が重なれば大事故につながる。
③300のヒヤリの注意、改善がなければ大事故になる。

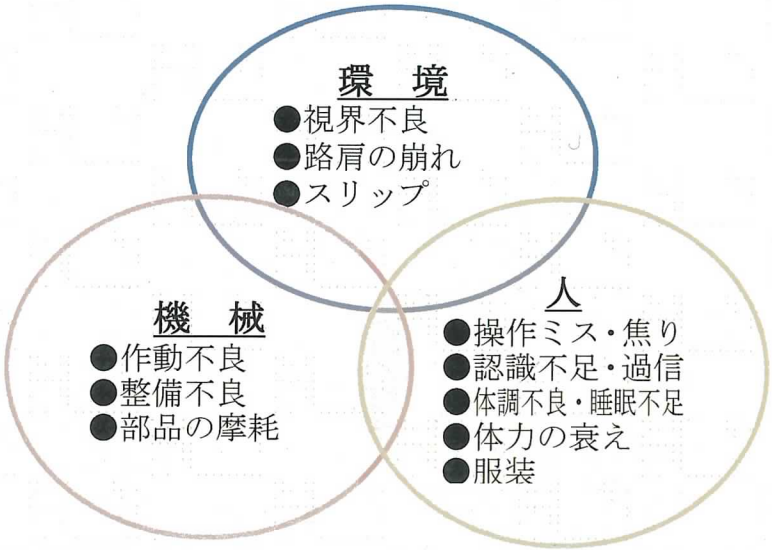

4．農作業事故防止対策

（1）健康管理をしっかりと行う

①しっかりと睡眠を取り、ストレスをためない。
②定期的な健康診断の受診、作業開始前や終了後の体操の実施を行う。
③病気やケガを生じた場合は冷静な対処を行い、無理はしない。

④気象や作業環境の変化により、意識低下や体調不良が予測される場合は無理な作業計画を立てない。
⑤体に異常や異変を感じたら無理せずに作業を止める。
⑥体力、能力、体型に合った作業内容や作業量を行う。

（２）作業に合った服装をする
①季節や作業内容に合った服装や保護具を選ぶ。
②全身保護を考えた安全保護具、衛生保護具を使い分ける。

（３）農業機械・施設の点検・整備を行う
①仕業点検、作業終了後の清掃を行う。
②定期的な自主点検を行う。
③点検・整備後の安全装備のチェックを行う。
④取扱説明書の保管場所の確認を行う。
⑤格納庫、整備用具の整理、整頓を行う。

（４）様々な状況に合った機械操作を行う
①路面状況、ほ場状況に合った機械操作を行う。
②エンジン始動時は周辺の人に警笛音等で知らせる。
③エンジン始動前、ほ場出入り前、作業開始前の機械操作の確認を行う。
④作業部分の異常音、異常停止時はすぐにエンジンを切る。
⑤一般道路の走行は道路交通法に従って運転する。
⑥農業機械の積み下ろし、ほ場間の移動は十分な安全確認、安全措置を行う。
⑦作業中の点検、走行中の停車、休憩中の駐車時は安全な場所の確保や安全措置を行う。
⑧無理な操作や無理な処理量を行わない。

（５）余裕のある作業計画を立てる
①作業時間は２時間を基本とし、休憩時間 10～20 分を組み込む。
②チームを組んで作業を行う。
③１人で作業を行う場合は、作業場所や緊急時の連絡方法を明確にする。
④天候やほ場状況を予測した無理のない作業計画を立てる。
⑤個々の能力や体力に合った作業計画を立てる。

（６）危険個所や危険体験、危険対処方法を確認する
①危険個所をチェックし、危険物の除去、危険個所のマップ化や標識の設置を行う。
②危険体験の話し合いを行い、対処策を検討する。
③安全管理者を定め、危険予知訓練を行う。
④気象や作業環境の変化、無理な作業姿勢によって生じる危険を予測し、回避する。
⑤夕方、夜間の作業や移動時に、反射マークや反射器具で自己の安全を確保する。
⑥農作業事故が起こった時の対処方法を確認する。

（７）常に安全確認と自己研鑽を行う
①常に機械操作の確認を行い、危険予知の訓練を行う。
②農業機械・施設の作業や整備の高い技術の修得を行う。
③事故再発防止を行うための安全研修に参加する。
④救急法、救急蘇生法を身に付ける。